

# 「令和6年能登半島地震」による損害について、被災事業用資産の損失額を必要経費に算入する場合の入力方法

## 事業所得（営業等・農業）がある場合

「収入・所得の入力」画面で「事業所得（営業等・農業）」を押し、「事業所得の入力」画面の下端、「被災事業用資産の損失」から損害の内容を入力する方法をご案内します。

### 【入力例】 ※スマホも同様の操作となります

所得金額がマイナスの場合  
「被災事業用資産の損失」が  
表示されます。

※赤字部分は、右記【入力例】  
のとおり操作してください。

① 「はい」を選択する

② 能登半島地震の発生は令和6年  
1月1日であるが、便宜上「令  
和5年12月31日」を選択する

①

②

(引き続き画面の案内に沿って入力する)